## 練馬区議会議員(無所属)

わらかで分から

0

やす

語り口

でご説

明

ま

憲法で想定

される

は政権

などのことだけ

身近な自治体の

公務員まで含まれて

いる

いうお

行行

力者が不当に侵害しない

ように規定されていることを、

生活を守るため

の規定がされて

いること、

国民の権利を

0

 $\Box$ 

つと全国各地で活動

士にお

越

「明日の

由を守る若手弁護

「憲法カフェ」

憲法につ

いて気軽に学ぶ機会を作ろ



2017年1月号

(議会報告通号 Vol.103) 〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102 電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158 HP http://www.sakurako-nerima.com/

メール sakurako\_happy\_society@yahoo.co.jp

メールマガジン発行中!

# 「楽しく学ぶ 私たちの憲法」を行ないました





(左)「憲法カフェ」の野口景子弁護士

ならないということを改めて思 性があると 私は特に印

う自覚と責任

事

を

れ危

その

ブログ等で動画を てい

(右)「不思議なクニの憲法」松井久子監督とかとうぎ桜子

来てい ただい 不 にだいての「憲法カフェ小思議なクニの憲法」

 $\bar{\sigma}$ 

生といった立場の京ではあまり社会の記 らえる機会があると良い 考えるきっか い映画だっ たので、 61 つ 人にももっと見ても をい た主婦や ただきま 憲法につ 「とて

### ラ・プラス さくらの通り道で 4 月 1 日に勉強会を企画しています

【勉強会に向けての打ち合わせ】

2月5日(日)、3月5日(日)いずれも午後3時30分~5時@かとうぎ桜子事務所

若い世代の方たちが、家のことや学校のこと、友人のことやネットでのことなど、困ったことがあ ったときに相談をしたり、ちょっと気軽に立ち寄れる場が地域の中にたくさんできれば…という思い で 2015 年からボランティアグループ「ラ・プラス さくらの通り道」を立ち上げて、かとうぎ桜子 事務所を拠点に活動をしています。

この活動の一環として、こどもにとって分かりやすい法律のブログを作っている山下敏雅弁護士を お呼びし、4月1日に勉強会を予定しています。石神井・大泉周辺で開催予定。

現在、準備の打ち合わせをしています。次回は2月5日を予定。詳細はブログをご覧ください! 【ブログ】http://ameblo.jp/la-place-sakura/

【メール】 la.place.sakura@gmail.com

[Facebook] https://www.facebook.com/la.place.sakura.ooizumi/

[twitter] https://twitter.com/LaPlacesakura

(LINE) @hup3410r

#### 宮城県気仙沼へのカンパ、募集中

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害や地盤沈下の起きた宮城県気 仙沼市にある仮設商店街・南町紫市場の応援をしています。

気仙沼は、2011 年 8 月、まだ津波の被害の爪痕が大きく残っていた時期にかとうぎ桜子が初めて訪れ、ボ ランティアとして関わったことを機につながりを持った地域です。ご縁のできた地域と継続したかかわりを持 っていきたいとの思いで、カンパを募っています。

本設商店街の工事の遅れが続いていましたが、いよいよこの春には移行できそうな見通しです。

2011年12月の商店街開設時からカンパを続けており、2016年12月26日まで累計で147万770円 をお送りしました。本設に移行するまではカンパを続けたいと考えております。

#### [振り込み用紙による振り込み]

00130-2-496362 市民ふくしフォーラム

[銀行振り込み:ゆうちょ銀行からは手数料無料です]

ゆうちょ銀行 ○一九店 当座 0496362 シミンフクシフォーラム

(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先とカンパの種類をメールまたは FAX にてお知らせください。 メール sakurako\_happy\_society@yahoo.co.jp FAX 03-3978-4158)

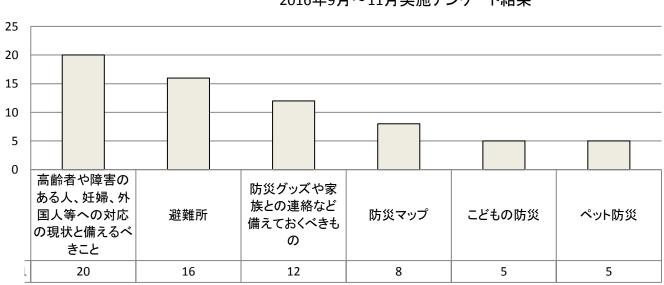
## かとうぎ桜子プロフィール

- ■1980 年生まれ
- ●慶応義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- ●大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- ●NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性 を感じ、2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- ●公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀 社会デザイン研究科にて研究。2010年修了
- ●2012 年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみの必要性についても
- ●大泉学園町4丁目に猫2匹と夫と住んでいる

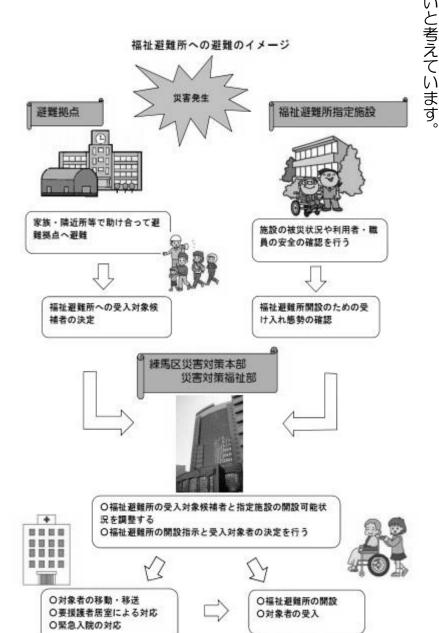


# ①災害時のことで特に知りたい、気になるテーマ

2016年9月~11月実施アンケート結果



# 練馬区「福祉避難所ガイドライン」より



た人がどのくらい災害で亡くなったのかという 時の安全を守る対策が必要家で暮らす障害者・高齢者の らご紹介 東日本大震災の時に初めて、 します 障害者手帳を持 災害

方々や専門家の方にお聞きした話をまとめなが

私が今まで東北や熊本の被災した当事者の

でも多かった、

高齢の人や障害のある人等、

つま の中

の対応の現状と課題につ

「災害時要援護者」

そこで、

今回のレポ

トでは、

アンケ

グラフのような結果になりました。

策について知りたいこと」をお聞きするアンケ

-を配布

しました。

ガキのほか、

1

ネッ (1)  $\widecheck{\mathcal{O}}$ 

からのアンケー

. フォ

ムでも募り、

左の ター 2

6年

9月

卢

みなさんに

「災害対

だったことによるものです 問題になりました。それは、 統計が出たそうです。 障害のない人の2倍だった」ということが て 被災3県全体の死亡率が その結果から、 障害者手帳交付者の 「障害のある人の死亡 下に載せた②にある の死亡率が %だった 9%

有無での死亡率の差が大きい。 同志社大・ 立木茂雄教授は、 方針で 【施設から在宅へ】 「特に宮城は障害 これは、 宮城県 とい

> が多く、 の家で る課題、そして災害時のみならずふだんの生活の中にも らしていける体制づくり」という、 えてきた課題は、 ということ」とお話されていました。 害者は施設で暮らせばい 大きいのではない う政策が進められたことにより、 ある課題といえます に安全に避難できるような体制を地域で作る必要がある 暮らす障害のある人や高齢の人が その人たちがとっさに避難できなかった影響が か。 「障害者や高齢者が自宅で安心 だからといって、 在宅生活をする障害者 うことではなく、 他の地域にも共通す つまり、 安全のために障 いざという時 宮城で見 自分 で暮

# 福祉避難所のみではない対策が 必

対策の見直. 避難所」の体制の充実を求めてきました。 災計画の見直しが図られており、 東日本大震災の課題をふまえ、 「福祉避難所」 が進められてきま した。 全国の自治体では災害 私はその中でも 練馬区でも地 「福祉 域 防

う

場合に、 れましたので、 所開設のガイドラインを作っています。 か所の福祉施設・特別支援学校と協定を結び、 る二次的な避難所と位置付けられ、 また、2016年4月には障害者差別解消法が施行さ 一般の避難所では困難な状態にある人が避難す 災害時にも障害者差別にならない災害対 は、 災害で長期の避難が必要になった 練馬区でも現在39 福祉避難

策も必要です。 かし熊本地震でも、 特に発災当初は福祉避難所の存

重要です。 祉避難所開設に向けた日ごろからの意識共有や訓練が であるなど、 在自体も十分情報が伝わらず開設できたのも半数程度 福祉的な対応は不十分だったようです。

でも要援護者を受け入れられる体制の充実も必要です う個別計画づくりをするとともに、まずは一般の避難所 経路で避難をするのか、 課題もあります。 ろうから」と避難をあきらめてしまうこともあります もバリアフリ 難所に行かないと、 また、 災害時要援護者ひとり 左のガイドラインにもあるように、 障害のある人自身が、 ではなかったり、 福祉避難所にもつながらないという りひとりが、 それを誰が支援するのか、 「一般の避難所に行って 迷惑がられてしまうだ 災害時にどのような まずは ط

練馬区でもこうした点を提案してい 一般の避 5 災害時要援護者に関するより 詳しい内容は、以下のかとう ぎ桜子ブログに載せています

ので、ぜひご覧ください!





# ②東日本大震災における全体死亡率と障害者死亡率の比較(県別)

2016年10月9日ゆめ風基金シンポジウム 立木茂雄・同志社大教授資料より

| 出典 NHK ETV「福祉ネットワーク」および「ハートネット TV」取材班の調べ 2012 年 9 月 5 日現在 |           |        |      |          |       |      |
|---|-----------|--------|------|----------|-------|------|
| 県   | 全体        |        |      | 障害者手帳交付者 |       |      |
|   | 被災地人口     | 死者     | 死亡率  | 被災地人口    | 死者    | 死亡率  |
| 岩手  | 205,437   | 5,722  | 2.8% | 12,178   | 429   | 3.5% |
| 宮城  | 946,593   | 10,437 | 1.1% | 43,095   | 1,099 | 2.6% |
| 福島  | 522,155   | 2,670  | 0.5% | 31,230   | 130   | 0.4% |
| 総計  | 1,674,185 | 18,829 | 1.1% | 86,503   | 1,658 | 1.9% |